

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 2 月 3 日 広島法務局 登記官 前田 興作

記

- 1 手続番号
第 2 4 0 0 － 2 0 2 5 － 0 0 3 3 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
安芸郡熊野町字鞆ノ河内 2 5 2 番 3